

令和6年11月1日

芦屋市議会議長 帰山 和也 様

民生文教常任委員長 大原 裕貴

民生文教常任委員会 行政視察報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施しましたので、報告します。

記

- 1 日 程 令和6年10月21日（月）～10月22日（火）
- 2 視察先及び
視 察 項 目 ごみ処理について（福岡県みやま市）
介護予防及び認知症関連施策について（山口県山口市）
- 3 参 加 者 委 員 長 大原 裕貴
副 委 員 長 福井 利道
委 員 山口 みさえ、西崎 薫、たかおか知子
川島 あゆみ、西村 まさと
随 行 市議会事務局議事調査課 湯本 俊哉
- 4 視察報告書 別紙のとおり

以 上

令和6年度 民生文教常任委員会 行政視察報告書

視 察 日 時	令和6年10月21日（月） 13時30分 ～ 15時00分
視 察 先	福岡県みやま市
視 察 内 容	ごみ処理について（バイオマスセンター「ルフラン」を現地視察）
視 察 目 的 （視察先選定理由）	紙ごみを中心に、燃やすごみが多いという課題があるため。ゼロ・ウェイスト宣言などで精力的に燃やすごみを減量しているみやま市の状況を学ぶことを目的とする。
調 査 概 要	1 みやま市の燃やすごみ減量状況とゼロ・ウェイスト宣言の関係 2012年には10,249トンを出していた燃やすごみについて、2023年には4,952トンにまで減少させている。ゼロ・ウェイスト宣言は対市民に向けた宣言というよりも「2050年までに燃やすごみをゼロにする」という市内の意識を向上させるための宣言という位置づけが強い。減量に大きくつながっているのは、2018年から始めた生ごみの分別、資源化によるものが大きいとのこと。 2 生ごみの資源化 発酵発電と液肥の製造によって生ごみを資源化している。同市は農業が基幹産業であり、液肥の需要も非常に高いため、近年では液肥の製造が需要に追いついていない状況さえも見られるとのこと。 (1) 生ごみは市内に設置したバケツに捨てる 収集日の前日に、清掃したバケツを市内に設置。市民はそのバケツに生ごみを捨てることで生ごみの分別を行っている。バケツは非常に重く、蓋の密閉性も高いため、カラスや猫による被害はほとんど見られない。 (2) 家庭用の生ごみ分別バケツを全戸配布 密閉性の高い蓋がついているバケツを全戸配布。生ごみ分別への啓発を進めるとともに、家庭内での生ごみ保管時の臭い等を防止する効果がある。 (3) 分別は強制しない 仮に生ごみを分別せずに燃やすごみとして捨てられていたとしても、収集は行う。その理由は、収集時に都度中身を確認するのは非効率であるため。分別の強制よりも、分別を進めなければならない文化、空気感の醸成に努めている。 3 その他資源化のための取組 (1) 草木の分別 業者に業務委託をすることで資源化を実施 (2) 紙おむつの分別 収集された紙おむつは民間事業者に引き渡すことで資源化を実施 (3) 紙ごみ等を格納する「たからばこ」 紙ごみ等を24時間捨てられるように各小学校区にボックスを設置

所 感 (意見・感想・今後の課題等)	1 実現性について みやま市の同施設の規模はそこまで大きくない(敷地面積: 6, 339 m²)。芦屋市の環境処理センターの敷地面積は18,500 m²であることから、土地による障害が出るとは考えにくい。また、芦屋市の場合は専業農家がおらず、生ごみを液肥に作り替えたとして、再利用は難しい。よって、液肥を作る施設は設けずに発酵発電用の施設のみとなる。規模をさらに小さくすることも可能なので、検討の余地は大いにある。 初期投資である建設費について、減価償却期間中にペイできるのであれば、設置を進めるべきであると考ええる。 (1) 市内にバケツを設置することの課題 市内に生ごみ収集用のバケツを設置することについては、場所の問題がある。ただ、燃やすごみ全てを収納するボックスを設置するには広い場所が必要となる。設置が難しいステーションも存在するが、ごみを全て入れるのではなく生ごみだけになるため、ボックスよりも小規模なものでよい。設置場所が取れないという課題は考えにくいのではないかな。 ただ一つの懸念材料は、本市には集合住宅が多いということである。戸数の多い集合住宅の場合、バケツのサイズも大きくしなければならないため、対応可能なのか検証する必要がある。 市内のごみ捨てにおいて、多くの市民を悩ませている課題がカラス対策である。臭いを発する生ごみをバケツに入れるようにすることで、カラス対策にもつながるため、市民の理解も得られやすいと思われる。また、景観に配慮した色(茶色など)のバケツを使用することで、カラス対策も含め、景観への効果も期待できるようになるのではないかな。 (2) 草木分別について 本市では、特に週明けの収集において、草木が入ったごみ袋を見かけることが多い。自前で資源化するのは大変だが、業者に業務委託することで、燃やすごみを減らすことも可能なのではないかな。 (3) 紙おむつの分別について 近隣の民間事業者で紙おむつの資源化の技術を有する事業者があるのであれば、有効だが、近隣にそうした事業者がないのであれば、現状での実施は難しいと思われる。 (4) 紙ごみを捨てる「たからばこ」について 本市においては、紙ごみの分別が進んでいないことが大きな課題となっている。市有地を中心に同ボックスの設置を検討してもいいと思う。同ボックスを設置したとしても結局市民の協力が必要にはなるものの、市内にそうした設備を設置することで、分別の必要性についての啓発にもつながるのではないかな。
-------------------------------	--

2 感想

みやま市の職員が生き生きと説明してくれていたのが印象的であった。市を挙げて「燃やすごみをゼロにする」という大きな目標達成のために取り組んでいることの好影響なのか、みやま市職員のモチベーションの高さを感じた。

「分別を強制しない」という考え方には目から鱗が落ちた。無意識に、分別追加＝市民負担の増加という考え方があったが、全体の空気感を高めることで無理なく分別を拡大してもらうという考え方はハレーションも小さくなっていいと思う。一方で、ごみ袋の金額について、小容量のものは安く大容量のものは高く金額設定することで、分別、減量に対するインセンティブを設けるのもいいと思った。

いずれにしても、無理なく楽しく分別を進めてもらえるような取組は素晴らしい。分別を進めると、どうしても「市民に協力してもらわないといけない」「理解してもらわないといけない」という感覚が強くなり、職員の負担も大きくなる。しかし、ハレーションも小さくなるみやま市のようなスタンスで進めるのは職員にとっても負担軽減につながる取組だと感じた。

令和 6 年度 民生文教常任委員会 行政視察報告書

視 察 日 時	令和 6 年 1 0 月 2 2 日（火） 1 0 時 0 0 分 ～ 1 1 時 3 0 分
視 察 先	山口県山口市
視 察 内 容	介護予防及び認知症関連施策について
視 察 目 的 （視察先選定理由）	芦屋市は阪神間の中でも高齢化率が高い部類の自治体である。本市でも介護予防や認知症予防に対する取組は実施しているものの、確実に効力のある施策というのではなく、いろいろな形での支援を行うことが重要である。本市同様に高齢化率が高い山口市の取組を参考とすることで、本市の高齢者施策の改善を図るため。
調 査 概 要	1 介護予防出張講座について 山口市では、市内の様々な団体に委託することで多様な出張講座を実施している。受講後のアンケート結果を見る限り、93%の人が「理解できた」と回答。また、73%の人が「今後何かに取り組みたいと思うきっかけになった」と回答しており、講座の有効性については評価をされている。 2 ほっと安心SOSネットワーク事業について 特に独自性が強いのが、QRコード付きのラベルシールを配布しているというところであった。ラベルシールに書かれたQRコードを読み取ると、インターネット上の掲示板にアクセスでき、保護者とやり取りができる。類似の施策としてGPS機器の貸与があるが、GPSだと機器を設置する人が必要などの条件があり、またコストも高くなる。QRコードだと、よく着る服やよく履く靴に貼付しておくことで設置のハードルを下げることができ、多くの方に利用していただける。 3 認知症サポーター養成講座について 芦屋市でも実施している講座だが、山口市で特筆すべきは小学生～大学生の若い世代の受講も見られるというところである。
所 感 （意見・感想・今後の課題等）	基本的には、芦屋市でも実施しているものが多かった。しかし、QRコード付きのラベルシールなど、参考にできるものもあったように思う。ラベルシールは実際の写真を見せてもらう限り、あまり目立たない形状だった。もう少し目立つようなシールにすれば、気づいてもらえるケースもあるのではないかと感じた。 また、認知症サポーター養成講座について、身近に認知症の人がいないであろう小中学生の児童生徒に受講してもらうのは、社会的にも、教育という意味でも意義があると思う。なぜなら、認知症は誰しものがいずれは発症するからである。子どもたちにとっても、高齢者、認知症患者は遠い存在ではなく、身近な存在であると当事者意識を持つことが重要ではないか。話す相手が若ければ若いほど、過去の記憶が呼び覚まされやすいというような研究も行われていることから、高齢者にとっても意義深い交流となる。 アルツハイマー型、レビー小体型認知症については新薬の開発が進められているものの、現状では特効薬がない。予防の取組で進行を遅らせる可能性はあるが、完治や完全

な予防はできない。そのため、いざそうなったときにも本人とご家族が安心して暮らせる街をハードとソフト両方の面からつくることが重要である。特にソフトの面での対応はまだ不足しているように感じる。

若い世代もいずれは高齢者になるため、高齢者を支える高齢者施策は高齢者のためだけのものではなく、現役世代のための取組にもつながる。様々な方策で若い人も含めて当事者意識を持ってもらうよう、市を挙げて取り組んでいかなければならない課題である。

視察の様子（令和6年度 民生文教常任委員会）

視 察 先 ①

10月21日
福岡県みやま市



みやま市バイオマスセンター
「ルフラン」を訪問しました。



環境政策課の職員の方
にご説明をいただきました。

視 察 先 ②

10月22日
山口県山口市



山口市役所を訪問しました。



高齢福祉課の職員の方
にご説明をいただきました。

※この「視察の様子」のページは市議会事務局職員が作成しています。